

当院は身体的拘束最小化に取り組んでいます

入院中であっても皆さまがその人らしく入院生活を送ることができることを尊重し、治療や看護を提供していきます。

入院生活は生活環境が変化し、今までのご家庭や施設での生活にくらべ、制限が生じることからストレスが発生しやすいと言われ、治療や身体回復の妨げとなることがあります。それにより、以下のような状況が発生することがあります。

- 転倒やベッドや車いすからの転落
- 治療や生命の維持に必要な管などを抜いてしまう
- 必要な安静が守れない
- 昼や夜、また自分自身がいる場所が分からなくなるなどの混乱
- 生活リズムの変化による不眠からくるふらつき

他に予測のつかない事態もあり、これらはどの年代の方でも起り得ることで、新たな医療処置が発生してしまう可能性もあります。

当院では、【**身体的拘束最小化のための指針**】を策定し、以下の身体拘束をせずに行うケア三原則に基づき取り組んでいます。

- ① 身体拘束を誘発する原因を探り除去する。
- ② 五つの基本的ケアを徹底する
起きる・食べる・排泄する・清潔にする・活動する
- ③ 身体拘束廃止をきっかけにより良いケアの実現に取り組む

これらの予防や対応をしても、治療上必要な安全が保持できない、無意識に必要な管を抜いてしまうなど、患者さんの意図しない行動が病状に大きな影響を及ぼすと複数の医療者が判断した場合は、患者さんの行動を制限せざるを得ないことがあります。その場合は、ご家族や関係者の方へ、緊急にご連絡させて頂くことがありますことをご了承ください。

何かお気づきの点やご質問がありましたら、医師・看護師へお声がけください。



上野原市立病院 身体的拘束最小化チーム

2025.1 作成